

国民年金からのお知らせ

口座振替による前納が大変お得です

お申し込みは2月末までに

国民年金保険料を口座振替で前納（納期末到来分をまとめた納付）すると、保険料の割引があります。

平成30年4月分から、保険料の2年前納、1年前納、6ヶ月前納のいずれかを希望される場合、または、振替方法の変更を希望される場合は、**平成30年2月末まで**に手続きが必要です。

手続きは、国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、金融機関の届出印、通帳をご持参の上、口座振替を希望する金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、日本年金機構草津年金事務所でお願いします。なお、口座振替の手数料は不要です。

現在、口座振替を利用されており、これまでに前納の手続きをされた方は、引き続き決められた期日に前納分が口座振替されます。

問い合わせ先◆草津年金事務所 ☎077-567-2220(国民年金課)・住民課 保険年金担当 ☎0748-52-6571

問い合わせ先 ◆ 長寿福祉課 高齢者福祉介護担当 ☎0748-52-6501

日野町高齢者福祉計画（第7期）（素案） 介護保険事業計画（第7期）（素案） 住民説明会を開催します

高齢者福祉計画・介護保険事業計画（以下「事業計画」という）は、高齢者に関する施策や介護保険の総合的な計画として、3年ごとに策定するもので、現在、平成30年度から平成32年度の第7期の事業計画を策定しています。

第7期事業計画では、高齢者人口の自然増、介護給付費の実績などによる3年間の介護サービス見込み量の推計により、第1号被保険者（65歳以上の介護保険料の額を改定するとともに、団塊の世代の方が75歳以上にならざる2025年（平成37年）を見据え、高齢者の方が、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続ける取り組みを進めます。

下記の日程で説明会を開催しますので、皆さんのご参加をお願いします。

期 日	開催時間	会 場
2月14日(水)	午後 2:00～ 3:30	日野公民館
2月15日(木)	午前10:00～11:30	東桜谷公民館
	午後 2:00～ 3:30	西桜谷公民館
2月16日(金)	午前10:00～11:30	南比都佐公民館
	午後 2:00～ 3:30	鎌掛公民館
2月18日(日)	午後 2:00～ 3:30	日野町林業センター
2月20日(火)	午前10:00～11:30	必佐公民館
	午後 2:00～ 3:30	西大路公民館

子どもの目の健康を育てる

よこた眼科クリニック 医師 横田 順子さん

よこたじゅんこ

生まれたばかりの赤ちゃんは、どれくらいものが見えているかご存知でしょうか。明るいか暗いか程度しか分からないと言われています。赤ちゃんの目は、すでにお母さんの胎内にいる30週ほどでほぼ完全な形にできあがり、光を感じる機能がありますが、十分に働くようになるためには、生まれた後の外界からのいろいろな刺激が必要です。例えば、お母さんのおっぱいをさがす、天気のいい日には外に出て青空を見たり、小さなアリを指して見せたり、「いらないないのケーキを見たり等々です。

また、ご両親はもとより、子どもを取り巻く周囲の愛情もとても大切です。ただし、愛情が圧力となつたり、反対に不足したりで子どもがストレスを感じるようになると構造上は目が正常でも、視力や視野等の機能にトラブルが起り、その後見ることの成長を妨げる



よこた眼科クリニック 日野町松尾1189番地 ☎0748-52-1341

ことになる場合もあるので、バランスが大切です。
そろそろ歩きはじめたり、パパ、ママ、ワンワンなどと話しあう満1歳のお誕生日を迎えるころになると、子どもの視力は、0.3くらいになり、両眼視機能や立体視機能が発達します。子どもの見るこの発達で最も重要な時期は3歳までです。そこで最後に目の異常の発見のために、①目を細めて絵本やテレビを見ている②異常に顔を近づけてのを見ようとする③横目で本やテレビを見ようとする④絵本等を見るに根気がない⑤絵本や物・人を間違える⑥黒目がどちらかへ寄る⑦首を傾けてものを見ようとする等のサインを見逃さないでください。「家族の方のちよつとしの注意で大切な子どもの目の成長を守つてあげましょう。

綿向雑感

2018年2月

日野町長 藤澤直広

今年は明治維新から150年の年です。明治維新は、歐米列強の開国要求を受けて幕藩体制のもとで領主が土地と領民を「支配」する中世封建社会から近世資本主義社会へかかる転換点でした。今年のNHK大河ドラマは、西郷隆盛を描いた「西郷どん」。西郷は、薩摩の下級武士の出身であります。明治維新をリードし「錦の御旗」を掲げる「官軍」のリーダーとなり戊辰戦争を指揮しました。しかし、西南の役（明治10年）で「賊軍」として敗れ自決し「内戦」が終わります。波乱万丈の人生です。明治政府は「殖産興業」「富國強兵」をスローガンに欧米列強に追いつけました。明治憲法の制定、産業の発展、大正デモクラシーと歴史は進みました。一方で戦争をする国へ。日本（明治37年）、第一次世界大戦（大正3年）、シベリア出兵（大正7年）、満州事変（昭和6年）、支那事変（昭和12年）、太平洋戦争（昭和16年）。軍国主義国家へ突き進み太平洋戦争敗戦（昭和20年）を迎えま

した。日本は明治以降70数年の間に7回の戦争（事変）に参戦しましたが敗戦を転換点として軍国主義国家から民主主義国家へ生まれ変わり国际社会に復帰し経済発展を遂げました。戦後70数年、平和憲法のもとで一度も戦争に参加していません。

次の転換点は、3・11東日本大地震（平成23年）ではないでしょうか。大地震と津波によって原子力発電所は破壊され、放射能汚染が広がり、今も処理の見通しはたっていません。自然の力の大きさと科学の力で制御しきれない原子力の脅威を思い知らされました。科学と経済の発展は目覚ましいものがありますが万能ではありません。自然の力に恐怖の念をもつて謙虚に向かい合い共生することの大切さに気づかされました。

150年前、「西郷どん」は、貧しい農民のために年貢制度の改善を直訴したそうです。誰もが幸せになる社会、戦争のない平和な社会、自然と共生する社会を築くために力を合わせましょう。